

安定就労のために

# 資格の取得を 応援します！



## 栗東市資格取得支援補助金

栗東市にお住まいで、令和3年4月1日以降に就職や正規雇用を目的に資格を取得した「求職中の方」または「非正規雇用の方」に、資格取得の費用の一部を補助する制度です。

### ■申込対象者

栗東市にお住まいで、令和3年4月1日以降に就職や正規雇用のために資格を取得した、求職中の方または非正規雇用の方。市税を滞納していない方。

### ■対象となる資格

教育訓練給付制度において厚生労働大臣が指定する講座の終了をもって取得する国家資格やそれに準ずる資格

### ■補助の対象となる経費

資格取得にかかった授業料や教材費、資格等の受験料、資格等の登録料

### ■補助金の額

対象経費の1/2（1,000円未満は切り捨て）  
補助額の上限80,000円



ハローワークの『教育訓練給付金』や『公共職業訓練(ハロートレーニング)』との併給については、要件や注意事項があります。事前にご相談ください。

栗東市 資格取得支援補助金



制度の詳細は栗東市資格取得支援補助金交付要綱のとおりです。

要件や注意事項がありますので、栗東市商工観光労政課までお問合せください。

資格を取得して  
安定した就労を  
目指しましょう！

栗東市役所 商工観光労政課 労政・就労推進係(2階)

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL077-551-0104 FAX077-551-0148